

議案第54号

指定管理者の指定について

上越市市民プラザ条例（平成12年上越市条例第55号）第8条の規定により、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和2年2月28日提出

上越市長 村山秀幸

施設の名称	指定管理者	指定の期間
上越市市民プラザ	上越市木田1丁目7番13号 サンパレス木田105号 株式会社上越シビックサービス 代表取締役 岸 研司	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで